

浄化槽設置申し込みは 4月2日から

市は、浄化槽設置申し込みの受け付けを4月2日から始めます。浄化槽設置は、市が設置する市設置型浄化槽と、個人が設置する個人設置型浄化槽があります。浄化槽設置申し込みは、設置後速やかに使用開始が可能な人に限ります。

市設置型浄化槽

- 設置対象区域は、公共下水道、農業集落排水、汚水処理の整備済み区域と計画区域を除く区域です。
- 個人の敷地内に市が浄化槽を設置しますが、個人にも分担金がかかります。
- 建物から浄化槽までと浄化槽から放流先までの配管工事（排水設備工事）は、個人負担です。
- 設置後は毎月使用料をいただき、市で管理します。（電気料は個人負担）
- 既に個人で設置した人で、対象区域内の良好な浄化槽であれば、市に寄付することもできます（毎月の使用料はかかります）。

個人設置型浄化槽

- 設置対象区域は、公共下水道区域のうち、事業認可区域を除く区域で、希望する個人が浄化槽を設置した場合に補助金を交付します。
- 【問い合わせ・申込先】
各総合支所下水道担当課

下水道を整備し 住みよい環境を

3月31日から公共下水道を使用できる区域が広がります。対象区域の建物などは一定期間内に下水道に接続する必要がある。衛生的で快適な生活環境をつくるため、早めの接続工事を心掛けましょう。

新たに公共下水道が 使える区域

新たに使用開始できる区域は、次の字名の一部です。

【水沢区】合計面積36・3㍔、449世帯1177人：字大町、

字齊の神、字谷地明門、字高屋敷、天文台通り、中田町、台町、神明町二丁目、東中通り二丁目、佐倉河字杉ノ堂、真城字北塩加羅、同字東鶴巻、同字南塩加羅、同字迎畑、同字北下田、同字北野、姉妹町字林前、同字水ノ口前

【江刺区】合計面積47㍔、178世帯516人：男石三丁目、

岩谷堂字根岸、同字二本木、同字下惣田、同字反町、同字杉ノ町、西大通り、愛宕字馬場先、同字宿、同字梁川、同字小畑、同字西下川原、同字前中野、同字後中野、同字谷地、同字海老島、同字滑、同字三百刈田、同字橋本、同字西丸、同字朴ノ木

【前沢区】合計面積3・8㍔、16世帯73人：中屋敷、合ノ沢、

【胆沢区】合計面積1・6㍔、1世帯1人：小山字川北

二渡・天王地区農業集落排水施設で、次の字名の一部が使えるようになります。

【胆沢区】合計面積1・6㍔、1世帯1人：小山字川北

接続工事は指定店で

接続工事は、工事ができる資格者のいる「排水設備工事指定店」を定めていますので、この指定店に依頼してください。工事費用は、建物と下水道管までの距離、敷地などの状況によって異なりますので、指定店にご相談ください。

また、融資を受けて工事をする人には、利子の一部を市が補助する制度（条件あり）があります。金額は、一般住宅、共同住宅など1件当たり100万円が限度です。返済は5年以内で、

【使用開始区域Ⅱ】水沢区黒石町字二渡、同字白石沢、前沢区生母字天王、同字赤坂、同字上谷起、同字小島谷起、同字下沢田、同字壇ノ腰

【供用開始月日】4月1日から

【対象人口】476人

台所は1年、トイレは3年以内に接続を

下水道は、生活排水やし尿を地下に埋められた下水道管に流し、下水処理施設できれいな水にして川に戻す施設です。下水道が整備されると、側溝などの嫌なにおい、ハエや蚊の発生を抑え、衛生的で快適な生活環境をつくり出すことができます。

このような効果は、区域内の建物がすべて接続されてこそ生まれます。次の点に注意して早めに接続工事をしましょう。

◆台所、ふろ、洗濯場の排水は、公共下水道が使えるようになった日から、1年以内にしないです。

◆トイレは、3年以内に水洗にしてください。使用開始区域内では、水洗トイレにしないと家の新築や改築はできません。

◆浄化槽を使っている場合は、1年以内に廃止して、下水道につないでください。

◆雨水は、下水道管に流さない

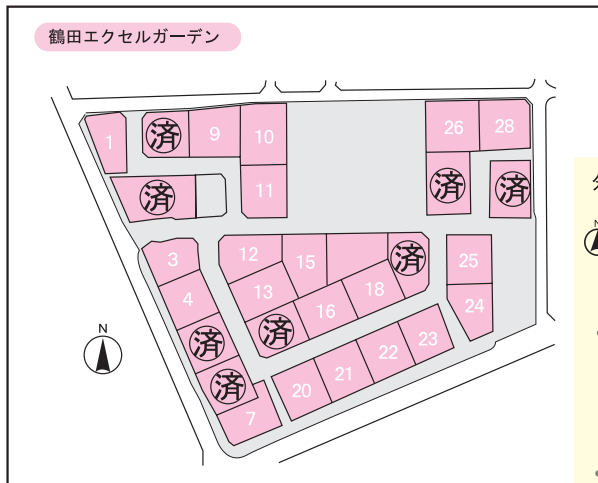
下水道使用に当たって

下水道につながる、下水道使用料を納めていただくことになり、今まで支払っていたし尿処理手数料はなくなります。使用料は水道使用量を基に計算します。井戸水などを使用している場合は、世帯人員により使用量を決めて計算します。

市内には、マンホールポンプ（低い所から汚水をポンプで高い所へ上げる施設）が数多く設置されています。最近ポンプに異物（ビニール、タオル、衣類紙おむつなど）が詰まる事故が起きています。下水道には異物を流さないでください。

残り20区画、465万円（68.9坪）から

区画番号	面積（坪）	価格（万円）	区画番号	面積（坪）	価格（万円）
1	90.1	587	16	86.4	571
3	80.0	521	18	83.9	555
4	84.5	562	20	86.1	575
7	85.4	576	21	86.3	576
9	96.8	650	22	86.1	575
10	104.2	672	23	68.9	465
11	89.1	598	24	84.0	528
12	87.8	561	25	84.7	557
13	87.6	577	26	100.7	650
15	85.9	543	28	100.4	674



水洗も完備



土地開発公社の宅地分譲

市土地開発公社では、胆沢区南都田の鶴田エクセルガーデンをお求めやすい価格に改定して分譲します。

現地案内、資料請求を希望する人は、公社にご連絡ください。

申込受付は次のとおりです。
■申込期間Ⅱ 3月20日（金）4月13日（金）、午前9時～午後5時（土日・祝日は除く）
■申し込み方法Ⅱ 公社所定の申込書に、必要事項を記入して公社窓口へ持参してください
■抽選Ⅱ 申込者が2人以上の場合、上記申込期間を除きます。

抽選Ⅱ 申込者が2人以上の場合、上記申込期間を除きます。

宅地購入者紹介料支払制度
公社では、水沢区のマイアネタウンや桜屋敷ニュータウンなどの分譲宅地の購入希望者を紹介した人（家族は除く）に、売買成立を条件に10万円をお支払いします。
鶴田エクセルガーデンの場合は、上記申込期間を除きます。

鶴田 エクセル ガーデン 宅地分譲

価格改定で
お求めやすくなりました



水沢のマイアネタウン、桜屋敷ニュータウンも随時分譲中